

日本建築学会の 地震災害調査活動指針

2005年2月16日制定

日本建築学会災害委員会委員長：小谷俊介

災害調査マニュアルWG主査：塩原 等

同委員：田中仁史，中島正愛，中埜良昭，林静雄，

久田嘉章，源栄正人

2013年2月27日修正

日本建築学会災害委員会委員長：平石久廣

災害調査マニュアルWG主査：塩原 等

目次：

1. はじめに
2. 地震災害調査活動
3. 地震災害調査活動における所掌分担
4. 調査に出発する前に
5. 現地調査にあたって
6. 現地調査から戻って
付録

1. はじめに

日本建築学会は、過去に数多の国内外の地震災害の災害調査を企画し、会員の協力により災害調査を実施し、被害調査報告書を刊行し、学術的な観点から地震災害の正確な記録を残すための活動を行ってきた。今後もこの役割を果たすことが求められている。

本指針は、この活動が円滑に効率よく実施されることを目指し、日本建築学会の会員が建築学会の地震災害調査活動にその一員として参加・協力する場合に、どのように行動することが期待されているかを述べている。

日本建築学会（以下、建築学会）災害委員会の地震災害調査の基本的な考え方は以下の通りである。

平時においては、災害委員会は地震が発生した場合に地震災害調査活動に参加・協力できる可能性のある会員を登録した名簿を整備する。

地震災害が発生した場合には、災害委員会は、地震の規模や被害の情報収集を行いインターネットを通じて会員にその情報を発信する。地震規模により必要と判断される場合には、上述の名簿に登録された会員と協力して速やかに災害調査活動体制を確立する。

具体的な調査は、国内地震の場合には、原則として地震災害の発生している地方の建築学会支部が主体になり調査団を組織したり、会員がそれぞれ組織した調査団で行うものとする。また、2011年の東北地方太平洋沖地震のように被災地域が複数の支部にまたがる場合には、地震災害の全容を把握する必要があるため災害委員会が主体となり、関係する建築学会支部と協力して調査団を組織するなど、臨機応変に対応する。

初動調査の段階においては、会員は活動状況と調査情報を電子メール等の方法により学会に直接情報提供したり、会員のWebページの公開によって提供し、災害委員会に協力する。災害委員会は、これらの情報を集約して調査情報を持つ会員を組織して、被害速報会の開催や被害調査報告書の刊行を企画し、調査を担当した会員による分担執筆などの協力を得て実施する。具体的には、次のような方法をとる。

被害調査報告会や被害調査報告書の作成が必要な地震災害が発生していると判断される場合には、速やかに「災害委員会」の下に被害調査の報告会の開催や報告書の編集を円滑に進めるために地震災害調査ワーキンググループ（以下、WGと呼ぶ）を設置する。

WGは、被害情報の集約、必要な追加調査の企画・実施、速報会の実施、報告書の目次と分担、編集等の刊行に至る一連の作業を担当する。必要に応じてWGは、調査団間の連絡・支援・調整作業を行う。災害委員会はこのWGの活動を支援する。

国外地震の場合には、外国における言語、習慣、生活、調査活動上の障害、人道上の諸問題を考えると、災害委員会が必要に応じて建築学会としてまとまった調査団を派遣することが効果的である。そのような地震に対しては、建築学会本部から建築学会の調査団を派遣する。この場合、当初は、WGが調査団を兼ねることを原則とするが、帰国後は適宜そのWGの構成を改め、国内地震の場合と同様に、報告会の実施、被害調査報告書のとりまとめ等の作業を担当する。

2. 地震災害調査活動

2.1 日本建築学会の地震災害調査の目的

日本建築学会の地震災害調査の目的は、建築物に被害をもたらした地震災害の被害状況を克明かつ総合的に記録した成果を公表して、災害から得られる教訓を後世に伝えることである。このために、建築学会の災害調査の結果を報告書として出版する。地震災害の調査結果に基づいた研究成果を公表することは、災害委員会の地震災害調査の目的の範囲を超えている。通常は会員のそれぞれの組織や、建築学会内に別に設けられた調査特別委員会で対応することになる。

この地震災害調査の目的を達成するため、日本建築学会は、国内外の地震災害のうち、次の(1)から(3)までのいずれにも該当する地震災害を地震災害調査の対象とする。

- (1) 構造設計された建築物もしくは歴史的価値のある建築物に一定規模以上の地震被害が発生し、もしくは、これらの一部に特徴的な被害が発生して詳細に記録する必要がある。
- (2) 我が国の建築物の計画・設計・施工に関する教訓が得られる。
- (3) 調査活動上、言語、安全などの支障がない。

2.2 建築学会の役割

日本建築学会の災害調査活動は、常に学会員の協力により実施されてきた。しかし、過去の地震では、会員の自主的な調査に委ねた場合に、調査が重複して行われ無駄が生じたり、被災者や関係者に迷惑をかけることもあった。そこで、災害委員会は、会員の調査活動を支援し、協力を得て有効に効率的に災害調査が行なわれるような調整を行なう役割も担うものとする。なお、この際、会員の自主的な調査をできるだけ妨げないように配慮するものとする。

そのため、地震災害調査に関する上述の目的を円滑に達成するべく、建築学会は、単なる調査報告書の取りまとめの他、次の表1に示す役割を果たすものとする。

表1 地震災害調査における建築学会の役割

- | |
|--|
| (1) 災害に関する情報の収集と配付 |
| (2) 地元の官公庁との対応窓口及び建築学会としての公式見解の発表 |
| (3) 各種調査団の調査状況の把握と周知 |
| (4) 各種調査団の調整 |
| (5) 国内地震災害情報の発信と国内地震災害の調査に訪れる外国調査団への対応 |
| (6) 国外地震災害調査時の技術協力 |

2.3 地震災害調査の手順

建築学会の地震災害調査の手順を時系列に並べると次の(1)から(8)の通りとなる。ただし、(4)、(5)、(6)の順序は明確でなく、場合によっては並行して行われることもある。

表2 建築学会の地震災害調査の手順

- | |
|-------------------|
| (1) 地震発生 |
| (2) 情報収集 |
| (3) 地震災害調査の必要性の判断 |
| (4) 地震災害調査体制の選択 |
| (5) 地震災害調査WGの組織 |
| (6) 実地調査の実施 |
| (7) 被害調査速報会の実施 |
| (8) 被害調査報告書の刊行 |

2.4 建築学会本部の体制

災害委員会は、平時には地震災害調査に備え表3の対応組織を構成する。災害委員会は、あらかじめ国内外に地震が発生した場合にただちに1名の担当幹事（以下、「担当幹事」）が自動的に選任される方法を定めておく。担当幹事の事故や海外出張等、都合が悪い場合、災害委員会委員長は直ちに他の幹事を担当幹事に割り当てる。

表3 平時の建築学会本部の体制

- | |
|---------------------------|
| ・担当理事 ^a |
| ・災害委員会委員長 |
| ・災害委員会幹事（3名） |
| ・災害委員会 支部担当委員（9名） |
| ・災害委員会 種別担当委員（各運営委員会から1名） |
| ・災害委員会インターネットWG |

a. 現時点では、担当理事は定められていない。

2.5 調査の必要性の判断

調査の必要性の判断は、次のように行う。

担当幹事（および国内地震の場合には、当該支部担当者）が、地震災害調査の必要性を検討する対象とすべき地震災害は、原則として、表 4 の条件を満たすものとする。

表 4 に該当する地震の発生がメディアで報じられた場合には、災害委員会の担当幹事は、直ちに次の対応を取る。すなわち、各種メディア、関係学協会、研究機関を通じて、地震の規模、地震動の大きさ、被害程度に関する必要な情報収集を開始する。これらの情報伝達は電子メールなどで行う。担当幹事は、災害委員会委員長、支部担当者、学会担当理事にも情報を伝達し、連絡を密にして準備体制の確立を確認する。

表 4 調査の必要性を検討する対象とする地震災害

国内地震：	M6.0以上で建築物に何らかの地震被害が生じている場合
国外地震：	M6.5以上で、建築物の被害により多くの人的被害が生じている場合

次に、国内地震の場合には、担当幹事は、地震の発生した当該支部の地震災害調査担当責任者（以下、「支部担当者」と直ちに連絡を取り、協力体制を確認する。海外の地震の場合には、建築学会の災害調査に参加できる旨をあらかじめ申告している会員に対して、電子メールを使ってアンケートを行い、会員からの情報提供を依頼するとともに、建築学会が地震災害調査活動を行う場合に WG に参加する希望があるか否かを調査する。

災害委員会委員長と、担当理事は、担当幹事が収集する上述の初期情報を総合的に判断して、日本建築学会として地震災害調査活動を行う必要があるか否かを決定する。地震災害調査活動を行わないと決定した場合にはその理由を、災害調査を行う場合にはその方針を表明する。調査を行うことにする場合には、調査体制を検討し、適切な体制づくりを開始する。建築学会本部の体制は、表 5 のようになる。

表 5 地震災害発生時の建築学会本部の体制

- ・担当理事
- ・災害委員会委員長
- ・災害委員会担当幹事（1名）
- ・地震の発生した支部担当委員（支部1名）
- ・地震災害調査WG（WG）
- ・災害委員会インターネットWG

2.6 調査体制

地震災害調査は、地震規模と地震被害の種別に応じて柔軟に適切な体制をとるものとする。以下にその典型的な例をいくつか示す。なお、いずれの場合にも建築学会の地震被害調査団、または調査担当者の派遣の可否の検討および災害調査WGの設置等については、災害委員会委員長および学会担当理事が協議し決定する。

(1) 小規模国内地震災害

国内地震のうち、地震被害が局所的で被害の程度も小さいが、特徴的な地震被害を調査する必要がある可能性がある地震に対しては次のとおりとする。

まず、担当幹事は、他機関による調査団の派遣状況を調査する。その情報を元に、災害委員会は、建築学会としての調査団の派遣の必要の有無を検討する。もし、他機関の派遣がなく、かつ、何らかの専門家による事実確認の必要があると判断される場合には、次のような方針が想定される。

地震災害調査WGを結成せずに1ないし数名の当該地震被害の専門家を短期間の被害調査担当者として派遣し、詳細な地震被害調査の必要性の有無を判断するための調査を行う。調査を担当する専門家は、建築学会の当該支部で選任する。その調査担当者は、その結果を災害委員会に報告し、災害委員会で詳細調査の必要性を判断する。この場合に限り、現地調査費の一部を学会の担当支部が負担する場合がある。派遣者は、

その調査結果を災害委員会のWebページで速やかに報告する。

(2) 中規模の国内地震災害

国内地震のうち、地震被害が広域に亘る場合には、多くの機関から調査団が派遣され、多岐にわたる調査活動があることが予想される。この場合には、調査団の独自の判断を尊重し、その活動を拘束しない意味から、原則として、建築学会本部は調査団は派遣しない。災害委員会は、速やかに担当幹事が当該支部担当者と連絡・協議して、地震災害調査WG（WG）を結成し、WG主査を選任する。WGは、建築学会の地震被害調査報告書の作成の必要性を検討し、学会担当理事、災害委員会委員長、担当幹事に図り方針を決定する。その結果は、Webページと電子メールなどを通じて、会員に速やかに情報を伝達する。

WG主査は、地震被害調査報告書作成で、報告書の内容が地震被害の全貌を網羅し、地震の特徴を記述するために重要な分野が欠けることのないよう必要な調査体制を検討し、調査団間の調整を行う。当該支部で必要な調査ができないと判断される場合には、他の支部に応援を求める。一旦災害調査を終えた後も必要に応じて追加調査を実施する。

この規模の地震では、当該支部の会員の他、それ以外の支部の会員が調査に入る場合も考えられる。建築学会はこれらの自主的な調査活動を尊重する。ただし、WGおよび他の各調査団との連絡を密にして、調査を効率的に行い、被災者に迷惑をかけないように、自主的な調査活動を行う学会員は、所属する調査団の組織、調査日程、調査対象を含む調査計画を、速やかに電子メールなどで災害委員会担当幹事と当該支部担当者に連絡する。Webページによって調査結果の速報がすみやかに公表されることが望ましい。

地震災害調査より得られた基本情報および中間結果をいち早く公表するために行われる災害調査速報会はWGが計画し、当該支部内で実施する。時期は通常地

震の本震発生から一ヶ月内を目処とする。その後の地震災害調査報告書の出版の是非については災害委員会と協議して方針を定める。

WG 主査は、地震被害調査報告書の作成にあたり他機関の調査団の調査結果も参照し、適宜 WG の構成を改めて、報告書の内容を決定する。地震発生から 1 年以内を目途に調査報告書の出版をめざす。表 6 に国内災害発生時の対応の一例を示す。

(3) 国内の大都市震災

国内地震のうち、地震被害が大都市に発生し、しかも地震規模が大きく、甚大な被害が発生していることが明らかな場合には、速やかに当該支部に WG を結成し、災害委員会は、WG 主査を選任する。組織が大きくなる場合には必要に応じてサブ WG を結成する。被害調査量が膨大になるため、できるだけ効率的に重複なく被害把握ができる体制がただちに動き出すように、地震災害のシナリオを予め想定して地震被害調査体制の計画を当該支部において定め、関係する会員に周知しておくものとする。計画立案にあたっては、被害規模に応じた他支部との関係も考慮する。速報会の開催場所、日時、回数は、地震規模や被害状況から判断する。当該支部あるいはこれを支援する支部に現地本部を設置するよう計画することが望ましい。

(4) 国内の広域巨大地震災害

国内地震でも、2011 年東北地方太平洋地震 (M9.0) のような巨大地震では、地震や津波の複合災害が国内の複数の学会支部にまたがり、かつ、極めて広域に被害をもたらす場合がある。そのような地震であると判断された場合には、災害委員会の委員長と幹事が主体となり、関係する支部と密接に連携するなど、臨機応変に対応し、短期間に効率的な地震被害調査が行われるような体制を早期に構築する。国内の大都市震災と同様に、計画立案にあたっては、被害規模に応じた他支部との関係も考慮する。

表 6 国内災害発生時の対応例

災害発生からの日数	対応項目	検討事項及び対応	インターネットの活用
0 日	災害委員会委員長、幹事、当該支部担当委員による会合	災害状況の把握、種別担当委員への応援体制依頼、地震災害調査 WG (災害調査団) の結成の是非等基本方針の決定	メール等による打合わせ・情報交換
1～2 日	災害委員会の開催	基本方針他の承認地震災害調査 WG の設置 (WG 主査(調査団長)、メンバーの確定)	メール等による打合わせ・情報交換
0～10 日	災害調査	地震災害調査 WG	電子メールなどによる情報収集ウェブページによる災害調査状況情報
30 日以内	報告会 (速報資料)	地震災害調査 WG	
180～365 日以内	調査報告書の作成・出版	地震災害調査 WG	

このような大規模震災が発生した場合には、海外の調査団から建築学会に対応の要請があることが十分に考えられる。このような場合には、災害委員会が窓口となり、当該支部と密接な関係を取りながら電子メールなどを活用して協力者の募集と調整を行う。

(5) 国外の地震災害

国外における調査の場合、言語・習慣・生活・調査活動上の障害、人道上の諸問題が予想されるので、災害委員会は、担当理事と協議し、必要に応じて建築学会としてまとまった地震災害調査団を結成する。

地震災害調査 WG を中心に学会としての調査団を結成する。帰国後はその WG の構成を適宜改め、速報会、調査報告書の出版を行う。調査団派遣中の日本における対外的な窓口の役割は、災害委員会委員長もしくは担当幹事が行う。

2.7 地震災害調査 WG 主査の選任

もし、「2.6 調査体制」に述べた中規模以上の地震災害の場合等で、総合的な地震災害調査を行う必要性が認められた場合には、災害委員会委員長は、学会担当理事と相談して次のように地震災害調査 WG を設ける。

国内地震の場合には、ただちに WG 主査を選任する。地震災害調査 WG 主査の選任は原則として地震災害が発生した支部の学会員で、地震被害調査に参加した経験があり、地震工学全般の幅広い知識を有する学識経験者とする。

国外地震の場合には、WG 主査兼調査団長を選任する。地震災害調査 WG 主査の選任は、地震被害調査に参加した経験があり、地震工学全般の幅広い知識を有する学識経験者とする。

2.8 地震災害調査 WG の役割

地震災害調査 WG 主査は、災害委員会委員長および担当幹事と相談して、地震災害の規模や専門分野を勘案して適切な WG 委員を選任する。

国内地震の場合、WG は、各調査団の被害情報の集約、必要な追加調査の調査の企画・実施、成果報告、報告書刊行に至る一連の作業を担当する。地震災害調査 WG は、必要に応じて調査団間の連絡・支援・調整作業を行う。

国外地震の場合、WG が実質的に建築学会本部から派遣する調査団となる。帰国後は、適宜その WG の構成を改め報告会の実施、被害調査報告書のとりまとめの作業を担当する。

2.9 経費の負担と事故責任

現地調査費（旅費・滞在費などを含む）及び研究費は調査団の負担とすることを原則とし、地震災害調査WGの事務および現地業務に係わる経費に限り建築学会の負担することがあり、その場合には地震災害調査WG主査の管理の元に支出するものとする。国外地震の場合で調査のために共通経費が支給される場合には、WG主査を補佐する会計担当を選出しておくことが望ましい。

日本建築学会の地震災害調査団員の事故に対する責任は、調査団員の個人に帰すものとし、建築学会はその責任を負わない¹。

2.10 日本建築学会調査団の名称使用

災害委員会は、地震災害調査を実施する本会会員が次の要件を満たしているとき、建築学会調査団の名称や建築学会の名称の入った腕章等の使用を認めている。

- (1) 調査結果を地震災害調査WGおよび災害委員会に提供し、ウェブページに掲載することを許可することに同意している。
- (2) 建築学会が災害報告を編集するときには調査データを提供し、編集に協力することに同意している。
- (3) 調査内容をマス・メディアに公開するときには個人の立場で行ない、建築学会調査団の公式見解としない。

2.11 地震災害調査WGのサポートの体制

学会本部の災害委員会と事務局は、現地の調査活動が円滑かつ効率的に遂行されるように、現地（調査拠点）に対して可能かつ適切な人的、物的、金銭的援助

を行う。大規模な地震災害の発生直後は、現地の関係機関は災害の状況把握・復旧等の対応に忙殺されるため、特に迅速な人的支援を優先して行う。人的支援としては、効率的な調査体制の整備・指導のできる専門家や、場合によっては災害委員会の委員を派遣する。物的支援としては調査用物品・機材、金銭的支援としては「現地」の運営費などがある。

2.12 平常時の活動

(1) インターネットの活用による広報

建築学会が行う地震災害調査の方法は、予め建築学会員に周知しておくことが望ましい。そのためこの指針は事前に公表されるものとする。

これにより、被害地震の発生時に、地震被害調査に参加しようとした会員の協力を得ることが容易になる。また、建築学会の災害調査の方法を国内外に周知しておくことは、他方面の調査活動に対する協力を得る点および他機関が派遣する調査団との連絡・調整を容易にする点で重要である。

(2) 地震災害調査参加可能な会員の事前登録

地震発生時に災害調査参加を電子メールなどでアンケート調査を行う対象となる会員の名簿を作成する。また、そのメーリングリスト²を整備する。

(3) 国内地震発生の場合の地震災害調査体制の準備

国内の地震災害調査の場合、支部が果たすべき役割が相当大きくなるものと予想されるので、支部においては予め、調査組織・運営方法などについて検討しておくことが望ましい。

3. 地震災害調査における所掌分担

日本建築学会の地震災害調査体制における各担当者およびその他の学会員の役割と所掌の分担を以下に述べる。

3.1 建築学会担当理事

理事会には、学会を代表して地震災害調査時の調査費の支出の必要性を最終判断し、災害委員会で立案される地震災害調査計画を検討し、妥当であればその計画を承認する担当理事³を置くものとする。

(1) 派遣の要・不要の決定

担当理事は、日本建築学会の地震災害調査の目的に照らして、建築学会の地震災害調査の要不要に関して災害委員会委員長と協議の上決定する。

(2) 地震災害調査WG主査の決定

担当理事は、地震災害調査のために災害委員会の下に一時的に設置される地震災害調査WGの主査を災害委員会委員長と相談して決定する。

(3) 学会の調査費用支出方法と範囲の決定

担当理事は、災害委員会委員長の要請を受けて地震災害調査のために建築学会が負担する調査費用の額と範囲を決定する。

(4) 地震災害調査の目的の見直し

担当理事は、災害委員会委員長の提言を受けて、定期的に建築学会の地震災害調査の目的の見直しを行い、本指針に反映させる責務を負う。

3.2 災害委員会委員長

災害委員会委員長（以下「災害委員長」という。）は、災害委員会幹事と協力して地震災害調査の要・不要を検討する。また、必要に応じて地震災害調査計画

1. 付録10、「事故被害に対する訴訟権利放棄書の例」を参考に、参加調査員の署名提出を求めなどの対策を取る。

2. ここでは、登録されたアドレスすべてに電子メールを送送するための計算機上のデータベースの意味。

3. 現時点では、担当理事は定められていない。

を立案し、調査費用支出の必要性を検討し、これらを建築学会担当理事に諮って計画を確定する。

(1) 地震災害調査の必要性の検討

災害委員長は、災害委員会担当幹事が収集した初期被害状況に基づいて、建築学会の地震災害調査の必要性の要不要を判断し、その結果に至った理由を会員に速やかに公開する。

(2) 地震災害調査 WG 主査の人選

災害委員長は、地震災害調査を行う場合には、災害委員会担当幹事と相談して、速やかに地震災害調査 WG 候補者を選出し、候補者本人の内諾を得た上で、建築学会担当理事に諮って、地震災害調査 WG 主査を決定する。

(3) 学会の調査費用の検討

災害委員長は、地震災害調査 WG 主査、および災害委員会担当幹事で検討した災害調査報告書刊行方針を承認し、地震災害調査 WG 主査とともに地震災害調査 WG で必要な調査費用を検討し、建築学会担当理事に諮り指示を受ける。

(4) 建築学会の災害調査の窓口の役割

官公庁との対応窓口及び建築学会としての公式見解の発表。

(5) 各種調査団の調整

他学会その他の調査団との調整。

(6) 災害委員会の開催

大規模な地震が発生して地震災害調査が大規模になる場合や、国外地震に建築学会から地震災害調査団を派遣する場合には、災害委員長は災害委員会担当幹事と相談して、災害委員および関係する一般会員に自由な参加を呼びかけて実施する拡大災害委員会を召集・開催し、情報交換や災害調査の方針に関する討論を行う。

小規模な地震の場合には災害委員会の召集は行わず、担当幹事を中心に、災害委員会のメーリングリス

トなどを利用して、通信による協議を行って、地震災害調査の方針を確認する。

(7) 地震災害調査の目的の見直し

災害委員長は、災害委員会において、定期的に建築学会の地震災害調査の目的の見直しを行い、建築学会担当理事の承認を得て、本指針に反映させる責務を負う。また、目的の見直しや、各種状況の変化に対応させて、災害委員会幹事と協力しこの指針の見直しを行い、指針の改訂を行うものとする。

3.3 災害委員会担当幹事

災害委員会担当幹事（以下、「担当幹事」という）は、地震災害発生時に定める災害委員会幹事のうちの1名があたるものとし、次の役割を果たすものとする。

(1) 情報収集

担当幹事は、メディアで地震災害発生が報じられると、直ちに情報収集を開始し、建築学会担当理事、災害委員長、災害委員会に電子メールで連絡するとともに、インターネット WG の協力を得て、当該地震に関する災害委員会の Web ページを開設し、会員への情報提供を開始する。必要に応じて、電子メールを用いて会員に情報提供を求めるアンケート等を行う。

Web ページでは、災害情報と災害委員会の対応状況について逐次情報を提供する。具体の Web ページの開設・更新作業は、災害委員会の下に常時設置されているインターネット WG がこれにあたる。

(2) 地震災害調査の必要性の検討

担当幹事は、地震災害情報や、会員へのアンケートに対する回答を集約し、建築学会の地震災害調査の目的に照らして、地震災害調査の必要性を検討し、要不要を検討し、災害委員長に提案する。

(3) 他国からの日本の調査団派遣に関する問い合わせに対する対応

担当幹事は、国内地震や国外地震が発生した場合には建築学会を代表して適切な対応をとる。海外からの調査団が来日し、建築学会あてに調査協力依頼がある場合は、災害委員会委員長が対応窓口となり、担当幹事が調整する。なお、実際の対応に際して、WG 委員は当然の責務として協力することもあるものとする。

(4) 地震災害調査 WG 主査の候補の選出

地震災害調査を行う場合には、担当幹事は、災害委員長と協力して、速やかに地震災害調査 WG 候補者を選出する。

(5) 地震災害調査 WG 委員構成の検討

地震災害調査を行う場合には、担当幹事は、WG 主査と協力して、速やかに地震災害調査 WG の委員構成を検討する。

(6) 地震災害調査 WG の活動に対するサポート

調査団派遣中は極めて多くの業務が錯綜するので、地震災害調査 WG だけで調査業務を担当することが難しい。そこで、担当幹事などが一部の業務を分担する必要がある。

例えば、報告書出版計画、報告書の執筆要項の準備、報告会の場所の確保、建築学会大会におけるパネルディスカッションの企画などを担当することなどが考えられる。

(7) 各種調査団の調査状況の把握と周知

地震災害が大規模になった場合には、地震災害調査 WG 主査をサポートして、調査の過不足など、調査状況の把握と調整及び周知を行う。

3.4 災害委員会インターネット WG

災害委員会インターネット WG は、平常時においては次の業務を行う。

(1) 災害調査協力する会員の募集・名簿の登録・管理
インターネット WG は、災害時に連絡を取って災害調査に協力できる可能性のある会員を登録し、名簿の維持・更新を行う。

(2) 災害委員会のメーリングリストの整備

インターネット WG は、災害委員会のメーリングリストの維持・更新を行う。

また地震発生時には、担当者を決め、担当幹事と密接に連絡を取り合って次の業務を行う。

(3) 地震災害情報ウェブページの更新

インターネット WG は、地震災害発生時に、災害委員会に時々刻々集められる地震災害情報と会員の調査活動状況や速報をウェブページにして発信する。

3.5 学会事務局

建築学会の事務局では、地震災害調査 WG の支援を行う。学会の事務局ができる支援には次に述べる可能性がある。

(1) 派遣に伴う公式文書の準備・作成の補助

国外地震の災害調査団を建築学会から派遣することになった場合、事務局は、会長名で外務省や当該国の大使館宛に公式の依頼文書を作成するための補助を行う。

(2) 派遣に伴う贈呈用書籍等の準備

国外地震の災害調査団を建築学会から派遣することになった場合、事務局は、過去の災害調査報告書や、本会の耐震設計基準などの出版物等を持参し、協力を受ける現地機関に寄贈することがある。このような書籍等を準備する。

(3) 建築学会調査団の腕章の貸与

建築学会本部事務局は、建築学会調査団の名称使用を希望する本会会員に対して、腕章を貸し出す。

3.6 災害委員会支部担当者

国内地震の場合、支部の担当者は、支部内において地震災害が発生した場合に次の役割を担うものとする。

(1) 初動調査と災害委員会への情報提供

国内地震発生時には、支部の担当者は、直ちに災害委員会の担当幹事と連絡を取り被災状況を連絡する。また、支部内で地震災害調査に協力できる学会員に連絡をとり、当該支部における初動調査の可能性を検討する。

(2) 現地本部の立ち上げ、運営

大規模地震の場合には、支部の担当者は、当該支部内に現地本部を設け、幅広く被害調査情報を収集し公開するための場所（クリヤリングハウス）を設置し、他機関や国外からの調査団に状況報告（ブリーフィング）を実施し現地本部の運営を行う。

3.7 地震災害調査 WG 主査

地震災害調査 WG 主査は、日本建築学会の地震災害調査が必要と判断される場合に選出される。地震災害調査 WG 主査は、調査全般に渡っての実質的な責任者であり、地震災害調査 WG の活動のリーダーとして日本建築学会に対して、次の任務を負う。

(1) 被害調査計画の作成

国外地震のように建築学会の調査団を派遣する場合、地震災害調査 WG 主査は、調査団長もかねることとなる。主査は、団長として和文と英文で速やかに地震災害調査計画書を作成する。この計画書は関係機関や外務省、被災国大使館への正式な依頼状に添付するため必須である。また、学会事務局と連携して学会の正式文書を作成し、必要に応じて外務省への説明を行う。

(2) 地震災害調査 WG 委員の選出

地震災害調査 WG 主査は、災害委員会幹事と協力して地震災害調査 WG 委員を選出する。国外地震の場合には、被害調査方法、受け入れ体制を考慮して、適正な規模の調査団の調査団員を選出する。また必要に応じて幹事（1名ないし若干名）を選出する。

(3) 調査費用の管理

地震災害調査 WG 主査は、建築学会から調査費用の負担がある場合に、調査費用を管理し適正に支出する。地震災害調査 WG 主査は速報会、報告会、報告書出版に関して全面的に責任を負う。

(4) 速報会の開催場所、日程の設定

地震災害調査 WG 主査は、速報会の実質的な企画を行いこれを実施する。学会事務局や災害委員会幹事団はこれをサポートする。

(5) 報告書編集委員会の設置、学会本部への報告

地震災害調査 WG 主査は、地震災害の現地調査終了後、実質的な報告書編集委員会主査となり、報告書を完成させる。報告書作成では、必要に応じて委員を追加することができる。

(6) 報告書の内容の検討、写真集、CD-ROM

地震災害調査 WG 主査は、報告書の内容を検討し最終版を完成させて、これを学会事務局と協力して出版を行う。必要に応じて、写真集やCD-ROMによるデータ集の添付なども検討する。

3.8 地震災害調査 WG 委員

地震災害調査 WG 委員は、地震災害調査 WG 主査の指示に従い、調査・速報会・報告書作成に携わる。

3.9 他機関の調査団としての参加者

国内地震の場合には、建築学会会員は、自主的に調査結果の情報を災害委員会に報告することが期待されている。そのため、現地を訪れる調査団は、他機関の調査団としての参加者であっても、調査目的・規模・日程などを、災害委員会および当該支部担当者に報告することが望まれる。情報を収集した場合、活動内容・調査結果などの概要を速報として Web ページなどで迅速に公開する。報告書作成のために結成される地震災害調査 WG との関係を図り、可能な範囲で協力する。

4. 調査に出発する前に

建築学会会員が地震災害調査団の団員として災害調査に参加することになった場合には、一般に次のことに留意して地震災害調査の準備を行う。

表7 携行器材のリスト

分類	物品・器材
(1) 調査資料	地図(都市地図, 市街地図), 地盤図, 白地図, 各種調査票
(2) 通信機材類	電話(携帯電話を含む), ファックス, トランシーバー, 衛星通信システム
(3) 映像記録	カメラ, ビデオカメラ, テープレコーダー, 電池, 充電器
(4) 情報処理	ワープロ, パソコン, コピー機
(5) 証明書類	(学会の) 証明書, 腕章, 名札, バッジ, 調査協力依頼書, 国際免許
(6) 文具雑貨類	文具, 日用品(石鹸, 洗面具など), 医薬品, 湯茶器, 水, 非常用食料, 携帯用食料, 寝具
(7) 調査機材	調査用車両, 懐中電灯, 発電機(燃料を含む), 巻尺, 測量機器, 方位磁石, 傾斜計
(8) 測定機材	微動計, 強震計, 地震計, GPS, シュミットハンマー
(9) 保安具類	安全帽, 安全靴, 作業手袋, 作業服, 防寒服

特に日本建築学会調査団を名乗る災害調査を行う場合には、本指針の「**2.10 日本建築学会調査団の名称使用**」に従わなければならない。

4.1 携行器材の準備

災害調査に際しては、個人の携行物以外は、調査団内に担当者を決め、出発までに携行器材を確保する。調査団長は、調査団として必要な携行機材が確保されていることを確認する。表7は、携行の必要性を考慮することが望ましい器材のリストを示すものである。

また、表8は、その他現地本部に備えることが望ましい器材のリストを示すものである。国外地震の場合には、車両、測定機材など通関手続きが簡単ではないものもあるので十分な準備が必要である。

表8 現地本部に具備することが望ましいもの

分類	物品・器材
(1) 調査資料	地図(都市地図, 市街地図), 地盤図, 白地図, 各種調査票
(2) 通信機材類	電話(携帯電話を含む), ファックス, トランシーバー, 衛星通信システム
(3) 事務機材	事務所, 事務机, 事務椅子, 会議机, 会議椅子, ホワイトボード, 書類入れ
(4) 情報処理	ワープロ, パソコン, コピー機

4.2 調査の準備

調査団員は、他の調査団員と相談し、予め調査方法を検討しておく。調査結果を記録するために、現地の住宅地図があると便利である。調査に必要な調査シート、白地図の準備も望ましい。

4.3 国外地震の場合の事前準備

国外地震の場合には、現地語で会話ができる団員を含めることが不可欠であり、調査団長は調査団の規模や団員の選任にあたって十分に検討する。

また、国外の場合は、現地機関の調査協力が不可欠である。調査団長は、団員と分担して現地機関に調査の協力依頼をして、受入れ機関(または技術者)を事前に確保しておくことが望ましい。さらに、調査団派遣に先立って文部科学省、外務省、当該国の在日大使館などに挨拶をしておくことも極めて重要である。

国外の場合は、被災国の耐震基準や一般的な構造物の種別、地震歴、地質図等、事前にできる限りの情報収集をしておくことが望ましい。また、国外の場合には多数の死傷者が出る場合が多いので、被災者の救出

や都市機能の回復状況、治安状態を把握しておくことも重要である。

一般的には、先ず現地の行政機関や研究機関、日本大使館、日本企業などから必要な情報の収集を行うとともに、その協力を得て実際に被災地を観察・調査する。このようにして被害の概要と特徴を把握した後に、より詳細な調査(建築物の場合は全数調査、個別調査など)を計画し、実施する。調査項目の例を表9に示す。被災状況に応じて調査項目を適宜修正したものを予め準備することによって、調査の迅速化や調査員による調査結果のばらつきの縮小を図ることができる。

調査に必要な物品や携行器材(表7参照)は可能な限り現地で調達することになろう。

開発途上国の場合には、調査結果の地元への協力・還元や、日本の知識・技術を現地の関係者に紹介して役立てる等の、学術・技術面での現地に対する協力が求められる場合がある。我が国の耐震設計についての講演や調査速報などができそうな準備をしておくことが望まれる。

国によっては、入国にあたって査証(ビザ)が必要となる。ビザを取得するための日数やビザを取得するために必要なパスポートの有効期限等を確認する。また、レンタカー等による移動手段が可能かつ適当と判断される場合には、国際免許等を準備する。

また、地震災害調査は大きな危険を伴うものであり、自己責任で行うべきものであるため、各自保険をかけることが望ましい。

4.4 健康面の対策

地震直後、地震災害の発生で衛生状態が悪化し疫病が発生する場合もある。また、調査活動による極度の疲労や食事の違いにより原因不明の頭痛、腹痛や下痢をするなど体調を損ねやすいことを想定する。

特に国外地震の場合には、破傷風やコレラ、チフス、肝炎などの予防措置を講じてから調査国に赴くことが望ましい。予防接種は、接種してから効果が発揮されるまで一定の時間がかかるし、数日以上の間をおいて2度以上注射しないと効果が薄いものなど様々である。したがって、調査に出発することが決まったら予防接種の検討を始めた方がよい¹。また、現地での病気や外傷にそなえて、医師に相談して風邪や下痢などに備えて数種類の薬品を予め処方してもらい持参するとよい。

国によっては、ミネラルウォーターを十分に準備するなど水質に問題がある生水を飲む必要がないように対策をする必要がある。

4.5 建築学会への情報提供

学会員は、調査団の参加者、調査日程、調査対象について、分かる範囲で、事前に電子メールなどで地震災害調査WGおよび災害委員会に情報提供をすることが望ましい。

特に、建築学会調査団の名称を使用して、調査を行う場合には、上記の調査状況に加え、調査結果を速やかに地震災害調査WGおよび災害委員会に提供しなければならない。また、建築学会が災害報告を編集するときには調査データを提供し、編集に協力しなければならない。さらに、調査内容をマス・メディアに公開するときには個人の立場で行ない、建築学会調査団の公式見解としてはならない。

表9 調査項目の例

分類	調査項目	情報の入手手段
(1) 基礎調査	対象地域の地形、地質、地盤	各種地形図、地質図、文献
	都市の概況、土地利用状況、建物分布	行政機関、文献
	周辺の地震活動、過去の地震被害	理科年表、文献
	(国外の場合)耐震規定、行政・建築事情	World List、行政機関
(2) 地震と地震動	震源位置、規模、発生機構、津波	気象庁、大学等の観測センター
	前兆、前震、余震	
	震度分布、強震記録	気象庁、強震観測機関
(3) 地震被害	被害概要(被害地域、被害分布、被害統計)	報道機関、現地の研究・行政機関、各種調査団
	地盤の被害	
	建築物の被害(全数調査、個別調査、設計図書類)	
	都市機能の被害	
(4) その他	被災地の状況(交通、生活、治安、復旧)	報道機関、行政機関
	他機関の動向(調査団の日程・活動内容)	他機関との情報交換

5. 現地調査にあたって

建築学会会員が地震被害調査団の団員として災害調査のために現地へ赴いた場合、次の点に留意して地震災害調査を行う。

5.1 情報収集の方法

一般的には、最初に現地の行政機関や研究機関から、国外の場合には、日本大使館、日本企業などから必要な情報の収集を行うとともに、その協力を得て実際に被災地を観察・調査する。

このようにして被害の概要と特徴を把握した後に、より詳細な調査(建築物の場合は全数調査、個別調査など)を計画し、実施する。

調査項目の例を表9に示す。被災状況に応じて調査項目を適宜修正した調査票を予め準備することによって、調査の迅速化や調査員による調査結果の統一を図ることができる。

速報会の開催、調査報告書の作成をイメージして、調査内容のおおよその分担をあらかじめ決定しておくことが望ましい。

5.2 安全対策

調査団の基本的な安全確保の方針を以下に示す。

すべての調査団員に対して、地震災害調査は大きな危険を伴うものであり、自己責任で行うべきものであることを周知・徹底することが肝要である。

その上で、調査団員は、調査対象の被災建物の安全を判断し、学術的関心から危険に近寄り事故にあう事のないように注意する。特に国外地震の場合には、余震の危険や日本との構造形式の違い等を考慮した一層慎重な判断が求められる。さらに、現地の復旧状況や治安の状態等を考慮して、日常生活面からも団員の安全に配慮することが必要である。

1. 予防接種についての基本情報は、国立感染症研究所感染症情報センターのウェブサイト <http://idsc.nih.gov/j/vaccine/vaccine-j.html> などにある(2004.11.27現在)。

地震災害調査団を組織して調査活動を行う場合には、調査団長は、団員の安全に対する十分な配慮をしなければならない。団員の単独行動を避け常に連絡を密に取りあい、調査をすすめなければならない。

5.3 情報の記録と公開

調査団員は、調査に出発した時点以降の出来事の記録（ログ）を行なう。また、これらの記録に基づいて被害状況の記録を現地で整理する。さらに、収集した資料をリストにし保存する。詳細調査の場合には、専用の調査記録用紙に記録する。被害状況を写真に残すことも重要である。

現地でのログや簡単な被害調査速報は、毎日電子メールなどで建築学会災害委員会に情報提供することが望ましい。インターネット WG は、災害委員会の web ページで、連絡のあった会員の動向についてまとめ、調査箇所や調査方法、被害速報を公開する。

各調査団は、現地からも災害委員会の web ページなるべく閲覧して、他の調査団の状況を参考にして行動するべきである。これにより、調査が効率化される。また、調査洪水と呼ばれるような被災地域への迷惑をかけないように、同じ情報を何回も別の調査団が収集しないよう注意する。

5.4 報道機関への対応

マス・メディア（報道機関）に対して、地震被害調査団の団員が個々に被害原因等について言及することは、いくつもの異なった見解が流布し混乱を引き起こす原因となりかねないので一般には避けるべきであろう。

特に日本建築学会を名乗る調査団の調査団員は、マス・メディアに建築学会調査団の公式見解として受け取られるような発言は厳に慎まなければならない。

被害原因等については、WG が災害委員会や担当理事と調整をして、速報会などで建築学会としての統一見解を迅速に公表することが必要である。

一般調査団員は、建築学会の地震災害調査が、学術的な記録のために行われるものであり、特定の建物の被害調査や補強方法についてのアドバイスするものではないことを明らかにしなければならない。

災害調査結果については、建築学会の速報会や報告書刊行があることを述べるにとどめるべきである。

5.5 一般市民への対応

一般市民から類似の質問を受けた場合もマス・メディア（報道機関）への対応の場合と同様のことが言えるが、困っている人、心配な人に取り合わないで、自分達だけの目的で調査していると受取られ反感をもたれることも心配なので、避けられない場合には十分な注意のもとに対応する。

5.6 国外地震の調査の留意点

国外地震の場合には、便宜を受ける現地の関係機関や技術者に対し、表敬訪問を始め、感謝の意を示す品物を持参する等の配慮が望まれる。地震被害調査の目的を説明するために、過去の建築学会の地震被害報告書（英文）を持参して示すことは効果的である。

一般に、国外調査団は人数・滞在日数に制約があるため、役割分担をして組織的・効率的に調査活動を行うことが必要となる。従って、団員には調査団への協力と統制の取れた行動が要求され、必ずしも各自の希望する調査活動だけを行えるとは限らないことを各団員は念頭においておかななければならない。

建築学会が調査団を派遣するほどの地震災害の場合には、現地の混乱が長期に渡り、被災者が住居にも不自由している状況もしばしば見られる。このようなところで調査活動を行う場合は、被災者を初めとする現地との関係者との対応には十分な配慮が望まれる。

5.7 発展途上国での技術協力

開発途上国の場合には、調査結果の地元への還元や、日本の知識・技術を現地の関係者に紹介して役立てる等の、学術・技術面での現地に対する協力が必要である。特にこのような依頼が相手国の公的な機関や学術団体であった場合には、可能な範囲で協力を惜しまないことが望まれる。具体的には、共同調査、情報交換、講習会、共同報告会の開催などが考えられる。

6. 現地調査から戻って

建築学会会員が地震被害調査団の団員として災害調査のための現地調査から戻ってからの留意点について述べる。

6.1 現地機関への礼儀

地震の調査の場合には、現地調査から戻ったら早急に情報提供や便宜を受けた現地機関に対し、協力に対する礼状や調査報告書等を送るのが礼儀である。

6.2 追加調査

必要があれば、追加の災害調査を行なうことになる。

日本建築学会の災害調査では、次のような方針で追加調査を行う。地震災害が大規模の場合には、構造的な建築物の被害の他、建築のさまざまな分野の研究分野に被害が波及し、一度の調査では地震災害の全体像を総合的に捕らえることが難しい場合がある。このような場合には、調査が不足している部分につき WG で検討し、必要に応じて追加調査することが必要である。

国外地震で建築学会としての追加調査団を派遣する場合には、災害委員会でのその方針を確認する必要がある。

6.3 インターネットによる情報公開

一般の建築学会会員は、現地で収集した写真、被害状況、統計資料などの調査速報資料は、Web ページ等を活用して、速やかに公開するよう努力する。

特に日本建築学会の調査団を名乗った調査を行った場合には、Web ページや電子メールを活用して調査結果の情報を災害委員会に速やかに連絡する。

6.4 速報会

調査結果を内外に公表する手段には、速報会・報告会の開催と報告書の出版等がある。

報告会と速報資料は、被害調査結果をいち早く公表するという立場からできるだけ早い機会が望ましい。

速報会は、地震災害に関する最新情報を、専門的な視点から建築学会員及び広く社会に速やかにかつ正確に伝えることを目的に行われる。

6.5 報告会と調査報告書

大半の調査が終了した時点で、調査報告書を出版し、必要に応じて、災害調査の総合的な報告会を開催することが考えられる。高度に学術的な被害の分析結果等は学術雑誌に個別に投稿することが原則である。

調査報告書は、災害調査結果を後の世代に残すための基盤となる資料である。この報告書は、詳しくそしてわかりやすく記述されなければならない。したがって関連情報の収集や被害データの分析を含め、執筆にはある程度の時間が必要となる。6ヶ月から1ヶ年をめどに報告書を完成させる。

6.6 建築学会の地震災害調査速報会

日本建築学会の災害調査では、地震災害調査 WG が主体となって、地震発生後1~2ヶ月を目途に速報会を開催する。これはあくまでも調査結果の速報であり、各調査グループの成果報告と言う性格が強いものである。従って、ここでは被害の全貌をカバーするような必要は無く、最小限調査した部分がまとまっていればよいもので、最終的には学会報告書に吸収されるべきものである。被災地、その他の人々へ情報を提供する意味で、被災地域のある支部で速報会を開催することも考えるべきである。時間的な余裕が少ないので、学会内外に対して速報会の予告を周知徹底する必要がある。速報会の予算は独立採算制を原則とし、速報会参

加者からは参加費・資料代を徴集することも考える。

建築学会大会時にパネル・ディスカッションまたは特別のセッションを設けて、まとめて発表することもある。

6.7 建築学会の地震災害調査報告書

日本建築学会の災害調査では、会員の調査活動の大半が終了した時点で、災害調査報告書を編集、出版する。建築学会の報告書は、専門的かつ客観的な立場から災害の実態を建築学会員並びに広く社会に伝えるとともに、詳細な災害の記録を後世に伝えることを意図するものである。この意味からも学会報告書の執筆、編集に当たっては、WG 委員以外からも広く人材を募ることが望ましい。特に国外の場合には、調査に協力した現地の研究者、技術者に原稿の一部を分担してもらうことも考えられる。

諸外国への情報発信という観点から、学会報告書は、英文で出版すること、もしくは英文概要を添付するなどの措置を視野に入れて執筆する必要がある。学会報告書の出版にかかる作業内容と日程のおおまかな目安を表10に示す。なお、必要に応じて、スライド・ビデオ・写真集・CD-ROM を発行することも考えられる。

学会報告書は建築学会の刊行物であるが、多額の出版経費を要するので、他機関からの補助金を受けられるよう最大限の努力をするものとする。

表 10 学会報告書出版までの日程

経過月	報告書の作成 (担当)	報告会開催 (担当)
0	地震発生	
1	速報会の予告 (地震災害調査 WG)	速報会 (WG)

経過月	報告書の作成 (担当)	報告会開催 (担当)
2	報告書作成の決定 画書作成<予算計画・補 助金等> (地震災害調査 WG)	
3		
4	執筆要項・目次の作成 執筆者の決定 (地震災害調査 WG)	
5	執筆依頼 (地震災害調査 WG 主査)	
6	スライド・ビデオ・写真集 の作成の決定, 依頼 (地震災害調査 WG)	
7	原稿の検討 計画書の作成 (地震災害調査 WG)	
8	建築雑誌に報告書発行予告 (学会) 執筆者への改善依頼 (地震災害調査 WG)	
9	原稿完, 印刷へ (WG, 学会事務局)	
10	スライド・ビデオ・写真集 の原案検討, 製作指示 (地震災害調査 WG) ゲラ刷り校正 (1 次) (WG, 学会事務局)	
11	ゲラ刷り校正 (2 次) (WG, 学会事務局)	
12	報告書 (スライド, ビデオ, 写真集) の刊行, 宣伝・販売 学会	報告会 (WG)

付録 1 海外調査団派遣チェックリストの例

本チェックリストの項目を参考に、「調査団派遣」の是非について検討する。

項目	キーワード	評価	
		委員会	幹事
A 調査の意義			
地震			
人的被害			
地変			
建築被害			
土木被害			
生活機能被害			
経済・社会的被害			
文化遺産被害			
その他特徴的説明			
A の総合評価			
B 調査の可能性			
救援活動との整合	調査が妨害		
復旧活動との整合	現地状況, 余震		
衛生状態	疫病		
治安状態	軍隊, 警察		
宿泊・食事	食料, 寝袋の持参		
交通手段	陸海空, 道路, 空港		
被災側受入れ体制	窓口		
B の総合評価			
備考			
判定	調査団 派遣 派遣せず		

付録 2 海外調査団の被災国への各種書状の例

(1) 被災国の在日大使館への見舞い状の例

Ambassador Necati Utkan
Turkish embassy
Jingu-mae 2-33-6
Shibuya-ku, Tokyo

March 31, 1992

Dear Mr. Ambassador:

We at the Architectural Institute of Japan (AIJ) are deeply in sympathy with the people affected by the March 13, 1992, Earthquake in Erzincan, Turkey, and the loss of the properties incurred by the damage. We sincerely hope that the city of erzincan will be restored soon with earthquake resisting buildings and disaster-free city planning.

The AIJ, founded in 1886, is an academic association with nearly 30,000 members, in the fields of architecture and building engineering. The earthquake problems are significant concern at the Institute with many distinguished earthquake engineering professors being elected to the Office of President; e.g., late Professor Kiyoshi Muto and Professor Hajime Umemura both of University of Tokyo, and Professor Takuji Kobori of Kyoto University.

We strongly believe that the earthquake resistance design cannot be established by scientific theories alone, but that the thorough investigation into actual damage and observation of strong ground motions are equally important. Therefore, the Institute has decided to send a team to investigate the structural damage, especially on modern medium-rise reinforced concrete buildings, in Erzincan.

Professor Shunsuke Otani of Department of Architecture, Faculty of Engineering, University of Tokyo, was assigned to lead the team. The team consists university professors and research engineers from leading construction companies in Japan. The team will closely cooperate with Professor Mustafa Erdik, Director of Kandilli Observatory and Earthquake Research Institute, Bogazici University and Professor Polat Gulkan of Department of Civil Engineering, Middle East Technical University.

We appreciate it very much if you kindly provide any technical assistance to the AIJ team.

Respectfully yours,
Koich Kishitani
President

(2) 被災国受入れ窓口への依頼状の例

Mr. de Garcia, President
The Association of the Structural Engineers of Philippines
Rooms T-09/T10
New Manila Condominium
21 N. Domingo St., Quezon City
The Philippines

August 2, 1990

Dear Mr. de Garcia

We at the Architectural Institute of Japan (AIJ) are deeply in sympathy with the people affected by the Luzon Earthquake of July 16, and the loss of the properties incurred by the damage. You must be terribly busy with the investigation into the causes of the structural damage and with the retrofitting of the damaged structures.

The AIJ, founded in 1886, is an academic association with nearly 30,000 members, in the fields of architectural design and planning, history of architecture, structural and material engineering for buildings, and environmental engineering for buildings. The AIJ publishes specifications, technical standards and text books for architects, engineers, and students. The earthquake engineering shares an important role in the AIJ with many earthquake engineering professors being elected to the Office of President; e.g., late Professor Kiyoshi Muto of University of Tokyo, Professor Hajime Umemura of University of Tokyo, Professor Takuji Kobori of Kyoto University.

We strongly believe that the earthquake resistance design cannot be established by scientific theories alone, but that the thorough established by scientific theories alone, but that the thorough investigation into actual damage and observations of strong ground motions are equally important. Therefore, Liaison Committee on Earthquake Resis-

tance, represented by all committees concerning with earthquake problems within the AIJ, has decided to send two teams to investigate the structural and non-structural damages from the Luzon Earthquake; the first team will study the general state of the damage and recommend the methods and organization of detailed investigation by the second team.

Professor Tadao Minami of Earthquake Research Institute, University of Tokyo, was assigned to lead the first team, assisted by me. The team consists of five university professors and eight research engineers from leading construction companies in Japan, and one Philippine graduate student at the University of Tokyo as shown in the attached sheet.

The itinerary of the first team of 14 members is to leave Tokyo to Manila on August 4 (Sat) and move to Baguio on August 5. The damage on buildings in Baguio and Dagupan will be investigated from August 6 to 10, and the damage in Cabanatuan area from August 11 to 13. The team will leave Manila on August 14.

We appreciate it very much if you kindly find some structural engineers to discuss with us our findings from the investigation for one to two hours on August 13. In addition, we are prepared to discuss with you and your colleague in the profession (a) earthquake resistant design methods, (b) methods to evaluate structural damage and safety, (c) existing buildings, based on our knowledge from research and experience in Japan.

We appreciate it very much if you could inform of your availability either Mr. Norio Umeda or Mr. Tetsunosuke Ogawa, Manila Office, Tobishima Corporation (Tel: 818 - 3493).

Respectfully yours,
Shunsuke Otani
Associate Professor

encl.

Members of Damage Investigation Team of
The July 16, 1990, Luzon Earthquake
The Architectural Institute of Japan

Leader:

Dr. Tadao MINAMI, Professor
Earthquake Research Institute
University of Tokyo

Secretaries:

Dr. Hiroaki ETO, Chief Research Engineer
Technical Research Institute
Obayashi Corporation
Mr. Coich KATO, Manager
Construction Department
International Operation Division
Tobishima Corporation
Dr. Seturo MOMURA, Professor
Department of Architecture
Science University of Tokyo
Dr. Shunsuke OTANI, Associate Professor
Department of Architecture
University of Tokyo

Members:

Dr. Munenori HATANAKA, Chief Research Engineer
Technical Research Laboratory
Takenaka Corporation
Dr. Shizuo HAYASHI, Associate Professor
Research Laboratory of Engineering Material
Tokyo Institute of Technology
Mr. Jun KOBAYASHI, Senior Research Engineer

(3) 被災国現地機関への礼状の例

Engr. Engracio P. de Gracia, President
Mr. de Garcia, President
The Association of the Structural Engineers of Philippines
Rooms T-09/T10
New Manila Condominium
21 N. Domingo St. Quezon City
The Philippines

August 17, 1990

Dear de Gracia:

On behalf of the 1990 Luzon Earthquake Disaster Investigation Team of the Architectural Institute of Japan, I want to express our deepest appreciation to your technical assistance provided to the team. The team returned home

safely on August 14, 1990. During our investigation in the affected areas, we received much encouragement from various people to our activities.

The itinerary of the team and the list of the members are attached.

The observed damage and data obtained at the sites need be further studied before the causes of the damage could be identified. It becomes evident that some of design requirements need be re-examined to prevent the earthquake damage in the future. However, we felt it more important to strengthen the earthquake resistance of existing buildings which were designed and constructed in accordance with the old building codes.

We sincerely wish early recovery from the earthquake effect in your country.

Respectfully yours,
Shunsuke Otani
Co-leader, AIJ team

encl.

(4) 被災国現地機関への学会報告書送付状の例

7 MAY 1992

Dear Sir,

Please find enclosed a copy of the recent publication by the Architectural Institute of Japan (AIJ) on the damage mainly to buildings that was made by the 16 July 1990 Luzon earthquake.

AIJ sent two teams to the affected area by the destructive earthquake in August and September 1990 for studying the causes of damage to the buildings. They already compiled and published their major observations and findings in separate volumes in October 1990 and May 1991. Based on these publications and adding new information and findings which were given by many Japanese research groups other than the AIJ teams, we have edited general records of the disaster in a one complete volume. The final chapter of this report of the report on the repair and retrofitting processes on some damaged buildings were provided by Mr. Rolando G. Valenzuela and his colleagues.

I thank all the Philippine researchers, engineers and government officials for providing us useful information and every assistance during our damage investigations. Although the book is written totally in Japanese, I hope it will be useful to you in some way for recording details of the damage and restoring the damaged facilities.

Sincerely yours,
Tadao Minami, Chairman
Editorial Committee,
General Reports on the
Damage Made by the
16, August 1990
Luzon Earthquake
Architectural Institute
of Japan

付録3 海外調査団の被災国への携行品の例

(1) 寄贈図書等の例

- (1) お土産 (約10人分)
- (2) 建築防災協会「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」, 日本語, 3冊
- (3) 大久保全陸「UCSD レポート (耐震診断基準の抄英訳)」, 英語, 5冊
- (4) コンクリート工学協会「既存鉄筋コンクリート構造物の耐震補強ハンドブック」, 日本語, 3冊
- (5) 国際協力事業団「メキシコ地震技術協力専門家チーム報告書」, 英語, 5冊
- (6) 建築学会「鉄筋コンクリート造建物の終局強型耐震設計指針」, 日本語, 3冊
- (7) 建築学会「鉄筋コンクリート造建物の終局強度型耐震設計指針」, 英語, 5冊
- (8) 建築学会「鉄筋コンクリート構造計算規準」, 英語, 5冊
- (9) 建築学会「建築工事標準仕様書5鉄筋コンクリート工事」, 英語, 5冊
- (10) 土木学会「耐震規定」, 英語, 5冊

(2) 調査用携行品

- (1) 建築学会調査団身分証明書 (シールと写真)
- (2) 調査器材 (シュミットハンマー, 微動計)
- (3) 地図 (道路地図, 地盤図, 地形図, 断層図, 都市地図): 一部現地調達
- (4) 被害調査票, 被災度判定法, クリップ付きボード
- (5) ヘルメット: 現地調達
- (6) カメラ (ズームレンズ, フラッシュ, 電池), フィルム: 各自
- (7) 巻き尺 (20m, 約4個), コンベックス, コンパス: 各自
- (8) クラックスケール (各自)

- (9) 文房具 (ノート, 封筒, 糊, 筆記用具, 消しゴム, セロテープ, マーカー, マジック, はさみ, カッターナイフ, ホッチキス, 定規, 電卓など): 各自
- (10) テープレコーダー, ビデオ, 双眼鏡, 傾斜計: 必要な人
- (11) 携帯電話 (現地でレンタル)

(3) 生活用品

- (1) 医療費 (消毒薬, バンドエイド, 包帯, 胃腸薬, 風邪薬, 栄養剤)
- (2) 食料 (インスタントラーメン, 缶詰, カンパン, あめ, その他の軽食)
- (3) 飲料水, トイレットペーパー: 現地調達
- (4) 自炊用具 (コンロ), 電気ポット
- (5) 軍手, 運動靴, 作業服, ナップザック, ウエストポーチ, 雨カッパ, 傘

付録4 地震被害調査で用いる建築物用調査票に 含める項目

(1) 建築物の被災状況

- (1) 建物名称
- (2) 所在地
- (3) 建設年代
- (4) 用途
- (5) 構造種別 (W, S, RC, M, SRC など)
- (6) 階数 (地上, 地下)
- (7) 平面形状・立面形状の特徴
- (8) 構造システム (骨組, 耐震壁, プレース)
- (9) 構造部材被害の特徴
- (10) 非構造部材被害の特徴
- (11) 基礎・地盤被害の特徴
- (12) 建築設備の被害の特徴
- (13) 被災度の総合判定
- (14) 周囲の被害状況
- (15) その他

付録5 地震災害調査報告書の目次の例

1. 地震
 - 1.1 本震と余震
 - 1.2 地震発生機構と地震学的背景
2. 地震動および津波
 - 2.1 概要
 - 2.2 震度分布
 - 2.3 強震記録
 - 2.4 常時微動
 - 2.5 津波
3. 被害概要
 - 3.1 被害の要約
 - 3.2 人的被害
 - 3.3 建物の被害
 - 3.4 土木構造物の被害
 - 3.5 ライフライン施設の被害
 - 3.6 文化遺産の被害
4. 地質・地盤と地盤災害
 - 4.1 地質の概要
 - 4.2 地盤の概要
 - 4.3 液状化による被害
 - 4.4 斜面崩壊による被害
5. 建築物の被害
 - 5.1 木造
 - 5.2 鉄筋コンクリート造
 - 5.3 鉄骨造
 - 5.4 鉄骨鉄筋コンクリート造
 - 5.5 特殊コンクリート構造物
 - 5.6 組積造
 - 5.7 基礎構造物
 - 5.8 非構造部材
 - 5.9 その他の被害
6. 建築設備の被害
 - 6.1 ビル設備
 - 6.2 空調, 換気設備
 - 6.3 工場, プラント設備

7. 土木構造物の被害
 - 7.1 橋梁
 - 7.2 道路
 - 7.3 港湾施設
 - 7.4 ダム
 - 7.5 空港
 - 7.6 鉄道, 地下鉄
 8. ライフライン施設の被害
 - 8.1 電力施設
 - 8.2 ガス供給施設
 - 8.3 上下水道施設
 - 8.4 電話, 通信施設
 - 8.5 交通システム
 9. 文化遺産の被害
 10. 地震時における人間行動
 11. 行政の対応と防災体制
 12. 社会・経済的影響
 13. 地震後の対応と災害復旧
- 付録 耐震設計規定 (国外の地震)

付録6 地震災害調査のためのメーリングリスト

メールアドレス	送付先
saigai@aij.or.jp	学会本部 担当理事 災害委員会委員長 災害委員会幹事
Disaster-A@aij.or.jp	災害委員会委員
Disaster-B@aij.or.jp	学会支部関係
tki@eng.hokudai.ac.jp	北海道支部 都市防災専門委員会
	災害委員会東北支部
	災害委員会関東支部
	北陸支部
aij-saigai-tokai-admin@holl.arch.mie-u.ac.jp	災害委員会東海支部
	災害委員会近畿支部
tkanno@hiroshima-u.ac.jp	災害委員会中国支部
aijsc@bronze.ocn.ne.jp	災害委員会四国支部
	災害委員会九州支部

付録7 本部・支部の災害情報に関するウェブページ

URL	運営
http://kouzou.cc.kogakuin.ac.jp/Saigai/	災害委員会
http://friuli-ue.eng.hokudai.ac.jp/AIJ_HKD/home.html	北海道支部 都市防災専門委員会
http://www.disaster.archi.tohoku.ac.jp/Saigai/tohoku/index.html	災害委員会東北支部
http://www.yamamura.arch.metro-u.ac.jp/SaigaiIWG/	災害委員会関東支部
	災害委員会北陸支部
http://robert.arch.mie-u.ac.jp/aij-saigai-tokai/	災害委員会東海支部
http://www.steel.dpri.kyoto-u.ac.jp/saigai/index.html	災害委員会近畿支部
http://home.hiroshima-u.ac.jp/tkanno/aij_saigai/	災害委員会中国支部
http://news-sv.aij.or.jp/shikoku/saigai/index.htm	災害委員会四国支部
	災害委員会九州支部

付録8 国内の建築関係の調査研究機関のリスト
国外の調査団の受け入れ窓口選定のための公的な組織

URL	運営
http://wwwsoc.nii.ac.jp/ssj/	日本地震学会
http://www.jiban.or.jp/	地盤工学会
http://www.jsce.or.jp/	土木学会
http://news.jaee.gr.jp/	日本地震工学会
http://www.jsme.or.jp/	日本機械学会
http://www.rtri.or.jp/index_J.html	鉄道総合技術研究所
http://www.ur-net.go.jp/	独立行政法人都市再生機構
http://www.kenken.go.jp/	独立行政法人建築研究所
http://www.pwri.go.jp/	独立行政法人土木研究所
http://www.bosai.go.jp/	独立行政法人防災科学研究所

付録 9 日本建築学会調査団の名称使用について

日本建築学会調査団の名称使用について

2004年10月30日

昨日、災害委員会幹事に建築学会調査団の名称使用に関する基準案を示して意見を求めました。源栄幹事から賛成の意見をいただきましたので、以下の手続きで腕章の使用を認めたいと思います。

建築学会本部事務局では、建築学会調査団名称使用を希望する者に対して、

- (a) (社)日本建築学会会員であること、
 - (b) 調査結果を北陸支部および本部災害委員会に提供し、ホームページに掲載することを許可すること、
 - (c) 建築学会が災害報告を編集するときには調査データを提供し、編集に協力すること、
 - (d) 調査内容をマス・メディアに公開するときには個人の立場で行ない、建築学会調査団の公式見解としな
- いこと、を条件に、本部事務局が腕章を貸し出す。

よろしくお願ひします。

早速ですが、北陸支部から建築学会災害調査団として活動したいので腕章を送って欲しいとの依頼がありましたので、対応をお願いします。

災害委員会委員長 小谷俊介(千葉大学)

付録 10 事故被害に対する訴訟権利放棄書の例

日本建築学会会長 秋山 宏 殿

誓約書

私、防災二郎は、2005年1月1日より同年1月31日まで、地震被害調査のため、スマトラ島に滞在いたしますが、本人およびその家族は、下記の項目について誓約いたします。

- (1) 本人およびその家族は、スマトラ島への旅行、滞在中の罹病、事故による負傷・死亡など本人が被った損害については、調査団長、防災太郎、日本建築学会長の責任追求、損害賠償請求などの権利を放棄し、これらを行使いたしません。
- (2) 本人の罹病もしくは事故による負傷・死亡に伴い入院・治療等を受け、その費用の請求があった場合は、その理由のいかんを問わず、発生したすべての損倍を本人またはその家族が支払います。

以上

防災二郎 自筆サイン

2004年12月27日

付録 11 国外地震の被害調査計画書の例

(1) 英文

SCOPE OF WORKS FOR EARTHQUAKE DAMAGE SURVEY OF 1999 CHICHI EARTHQUAKE IN THE REPUBLIC OF CHINA

October 1999

Architectural Institute of Japan

1. Objective

On September 21, 1999, Chichi Earthquake destroyed major cities and industrial facilities in the central part of the Republic of China, and more than 2,000 people were killed mainly due to devastating damage to reinforced concrete buildings. This earthquake disaster was caused by a near field earthquake, which can also be a potential threatening in Japan. As was recently experienced in Japan, an earthquake striking Kobe caused serious damage to human lives, structures, social activities, etc., and there still remain various aspects to be urgently solved in the affected areas. It is therefore strongly desired that exchange of mutual experiences and knowledge can serve as a fundamental and essential step for future urban earthquake disaster mitigation. From this point of view, Architectural Institute of Japan (AIJ) organized a survey team based on the Agreement of Cooperation between Architectural Institute of the Republic of China (AIORC) and AIJ. The major objectives of this investigation are to collect data of the damage, and to analyze and to document them in order to enhance the research on the earthquake disaster mitigation in the world.

2. Focus of Survey

The AIJ survey team will focus on the following aspects and facilities: (1) Ground motion and site characteristics (2) Ground failures (landslide, liquefaction, etc.) (3) Building

damage investigation (cause, structural aspects, etc.) (4)

Building codes and practice

3. Areas of Investigation

City of Taichung and surrounding areas.

4. Survey Team Organization

Leader: Akenori SHIBATA (Tohoku Bunka Gakuen University)

Secretariat: Yoshiaki NAKANO (University of Tokyo)

Members: Hiroshi ADACHI (Kobe University), Hiroshi ARAI (Earthquake Disaster Mitigation Research Center, RIKEN), Masataka FUKUSHIMA (Kajima Corporation), Mitsutaka HAYAKAWA (Taisei Corporation), Shizuo HAYASHI (Tokyo Institute of Technology), Yoshiaki HISADA (Kogakuin University), HUANG Te-Lin (ABS Corporation), Norio INOUE (Tohoku University), Shinji KISHIDA (Tokyo Metropolitan University), Hitoshi KUMAGAI (Shimizu Corporation), Masaki MAEDA (Yokohama National University), Hiroshi MASUDA (Utsunomiya University), Kiyoshi MASUO (General Building Research Corporation), Takaya NAKAMURA (Tokyo Metropolitan University), Takafumi NOGUCHI (University of Tokyo), Shigeki SAKAI (Hazama Corporation), Yuuichi SATO (Kyoto University), Shuhei SUDO (Nihon Sekkei), Satoshi YAMADA (Tokyo Institute of Technology), Takahito YANASE (Sato Kogyo Corporation)

5. Survey Period

The AIJ team will conduct surveys during the following period.

Oct. 13 Ar. Taipei

14 move to Taichung

15 - 19 field surveys

20 move to Taipei

21 Lv. Taipei

6. Counterparts

The investigation and cooperative research will be conducted with the following institute and organizations of the Republic of China:

- (1) Architectural Institute of the Republic of China
- (2) National Center for Research on Earthquake Engineering
- (3) National Central University
- (4) Structural Union of Taichung
- (5) Architectural Union of Taichung

7. Reports

The AIJ team will publish a report of this investigation within one year.

(2) 和文

1999年台湾(集集)地震
被害調査計画書
1999年10月
社団法人日本建築学会
被害調査団

1. 調査の目的

1999年9月21日午前1時47分(現地時間)頃、台湾中部の南投県でマグニチュード7.7の大規模な地震が発生し、南投県、台中県など台湾中部を中心に、きわめて甚大な人的被害と構造物被害が生じた。2000人を超える死者が鉄筋コンクリート造建築物の倒壊等による構造物被害により生じたことは、特筆すべき事項である。この地震は、内陸型の巨大地震であり、日本においても最も警戒すべき地震のひとつである。我が国においては、1968年の十勝沖地震以来、地震の被害に学んで研究・技術開発が行われ、各種構造物の耐震基準の改定や既存構造物の耐震診断・耐震補強技術が開発され、それらが少しずつ普及してきた。しかし、1995年1月に発生した兵庫県南部地震により、神戸をはじめとする大都市圏において未曾有の地震災害を経

験し、いまだなお、多くの解決を要する課題が残されている。

本調査の目的は、日本建築学会と中華民国建築学会との交流協定に基づき、本地震によって引き起こされた災害の実態を科学的手法により調査し、人類共通の経験として伝えていくために、正確な記録を残すとともに、被害の発生要因を分析して調査・研究作業を行うこととする。また、この結果を中華民国・日本両国で交換・共有することにより、両国の研究者と実務者の協力関係をさらに強固なものとし、さらに世界の地震災害軽減に貢献する。

2. 調査の方法・対象

本調査は、耐震工学・地震工学の分野を専門とし個人の立場で参加する研究者および実務者を組織して行う。調査は、下記に示すように、地震動特性、地盤特性、構造物の被害の実態を科学的な手法により調査し、その発生要因を分析して正確な記録を文書として残すものとする。調査にあたっては、調査区域、調査方法を中華民国建築学会の耐震工学の研究者と調整し分担協力を行う。

- (1) 地震動特性・強震観測記録に関する情報の収集
- (2) 地盤に関する情報の収集および被害状況の調査
- (3) 耐震基準と設計慣行の調査
- (4) 使用材料および施工実態の分析
- (5) 建築構造物の被害状況の調査

3. 調査地域

南投県、台中県の被害地域。中華民国建築学会の耐震工学の研究者と調整し定めた分担調査地域。

4. 調査組織

団長: 柴田明德 (東北文化学園大学), 幹事: 中埜良昭 (東京大学生産技術研究所), 団員: 前田匡樹 (横浜国立大学), 井上範夫 (東北大学), 中村孝也 (東京都立大学), 益尾潔 (日本建築総合試験所), 佐藤裕一 (京都大学), 林静雄 (東京工業大学), 岸田慎司 (東京都立大学), 久田嘉章 (工学院大学), 新井洋

(理化学研究所地震防災フロンティア研究センター)，福島正隆(鹿島建設)，周東修平(日本設計)，野口貴文(東京大学)，早川光敬(大成建設)，山田哲(東京工業大学)，黄徳林(ABS,東京建物診断協同組合)，境茂樹(間組)，増田浩志(宇都宮大学)，柳瀬高仁(佐藤工業)，熊谷仁志(清水建設)。

5. 調査期間・滞在先

調査団は、10月13日から10月21日までを共通調査期間とし、以下に滞在する。

10月13日~14日 台北 (Howard Plaza Hotel)

14日~20日 台中 (Howard Prince Taichung)

20日~21日 台北 (Howard Plaza Hotel)

6. 中華民国(台湾)における受け入れ機関

(1) 中華民国建築学会，(2) 国家地震工程研究中心(台湾地震工学センター)。

7. 調査結果・報告

日本建築学会は中華民国建築学会の協力のもとに日本語および英語の報告書を作成する。完成時期は、調査終了後1年間を目途とする。報告書は台湾の調査協力機関をはじめとする世界の関係機関に配布するものとする。